

特116

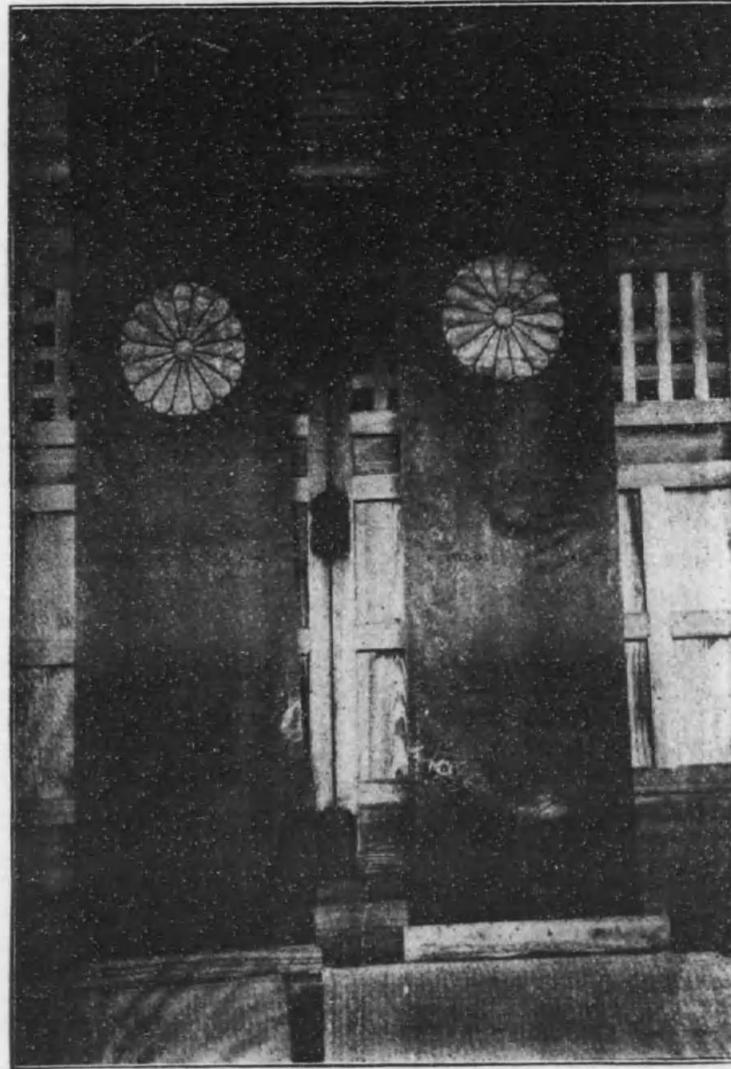
920

靈山乃菜

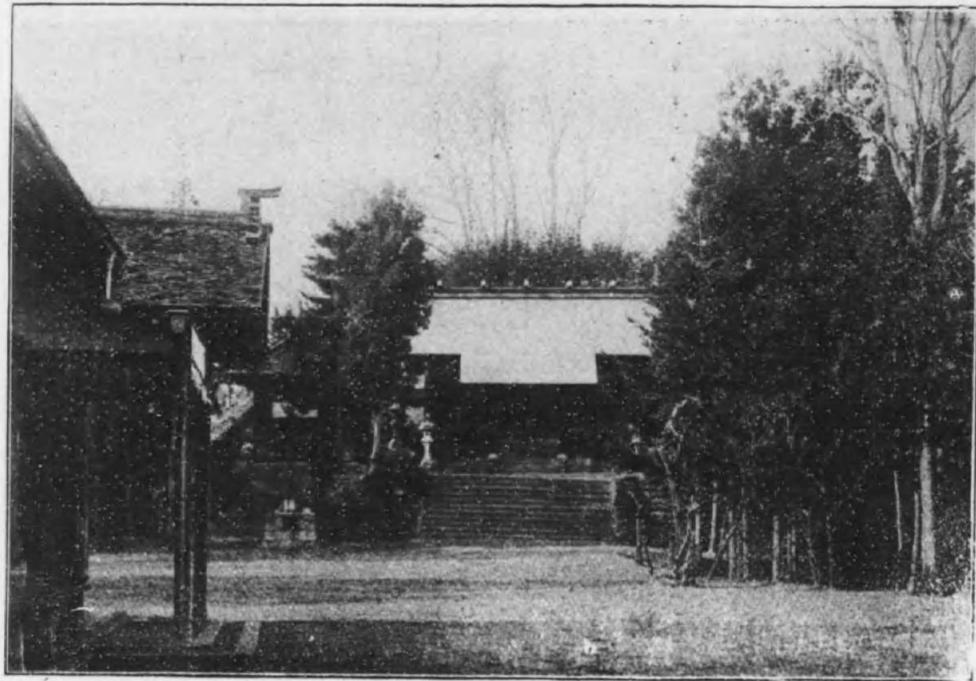
始



特116
920



(寶什ノ社神山雲) 旗 錦



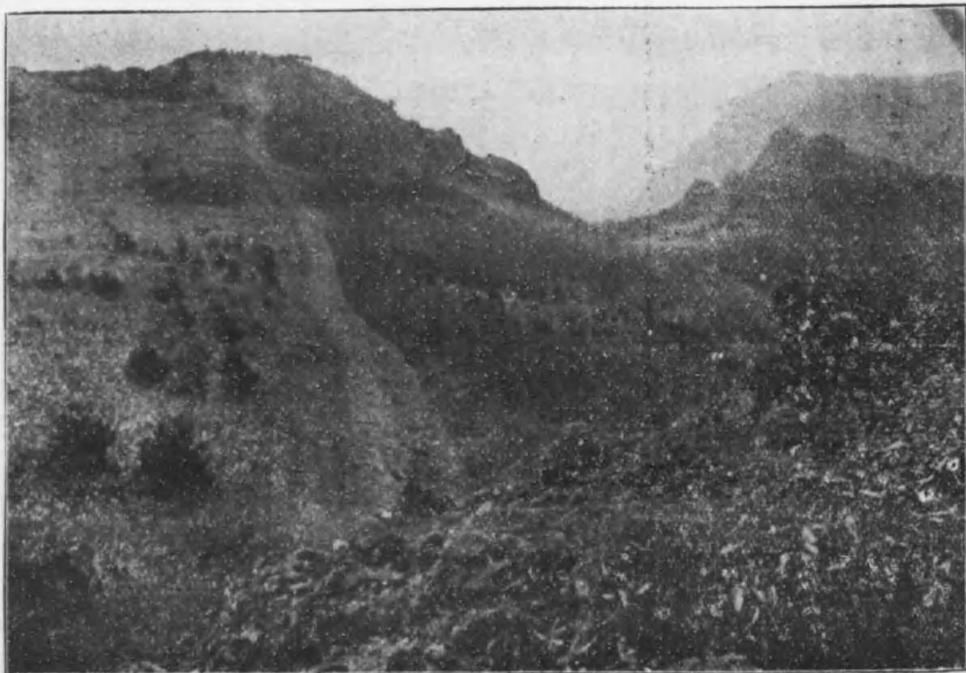
靈山神社



靈山ノ全景



稚兒ノ岩



雲山々ノ景勝

山上日枝神礼 (古山王権現堂)



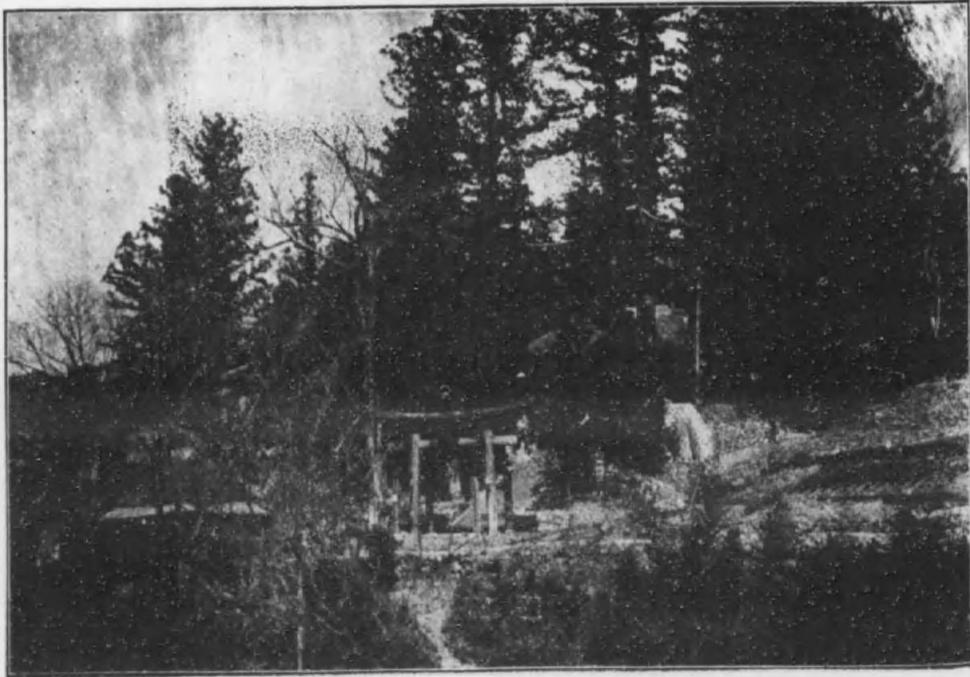
靈山碑 (在日枝神社境内) 白河老侯題額 白洲典撰并書

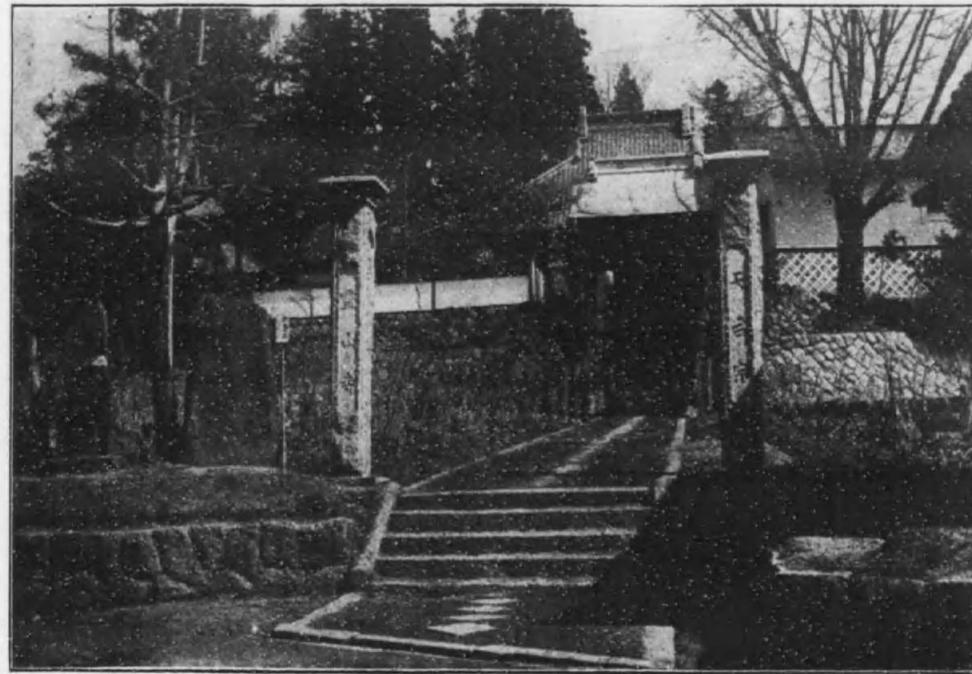


山上ノ奇岩



村社日枝神社





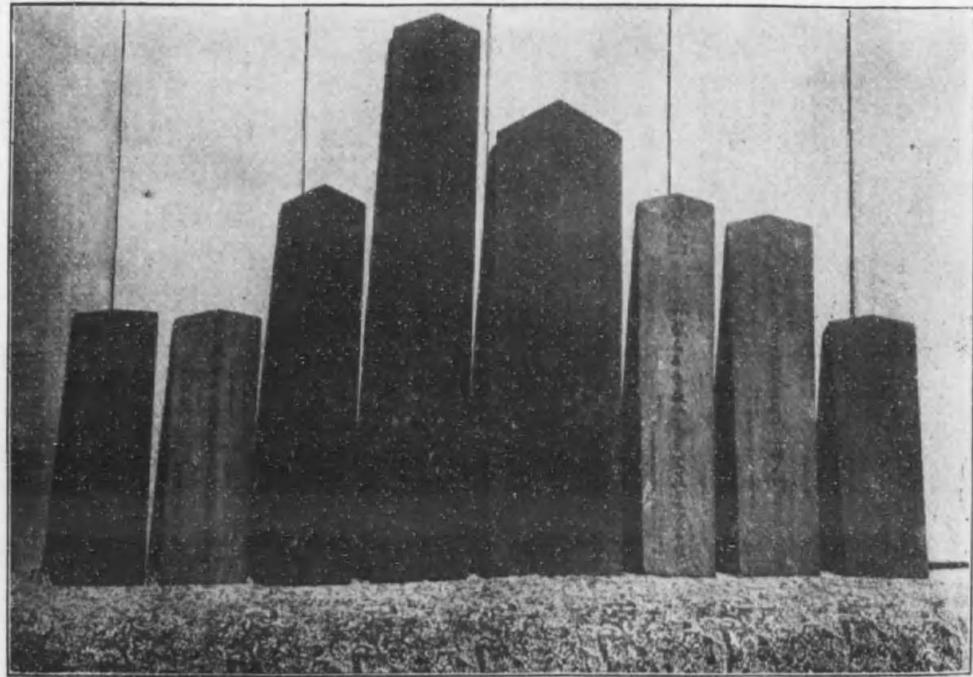
靈山寺



靈山寺寶什 (龍ノ云阿 右左) (羅多曼界兩ノ筆御師大覺慈 央中)

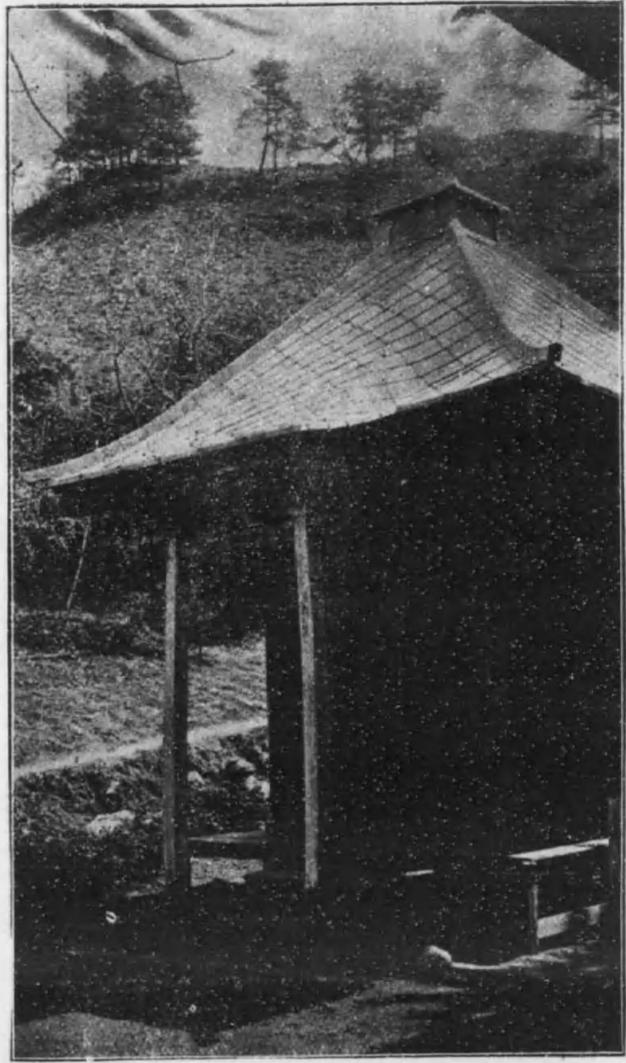


靈山神社寶物



靈山寺保存ノ棟札

大善寺境内太子堂

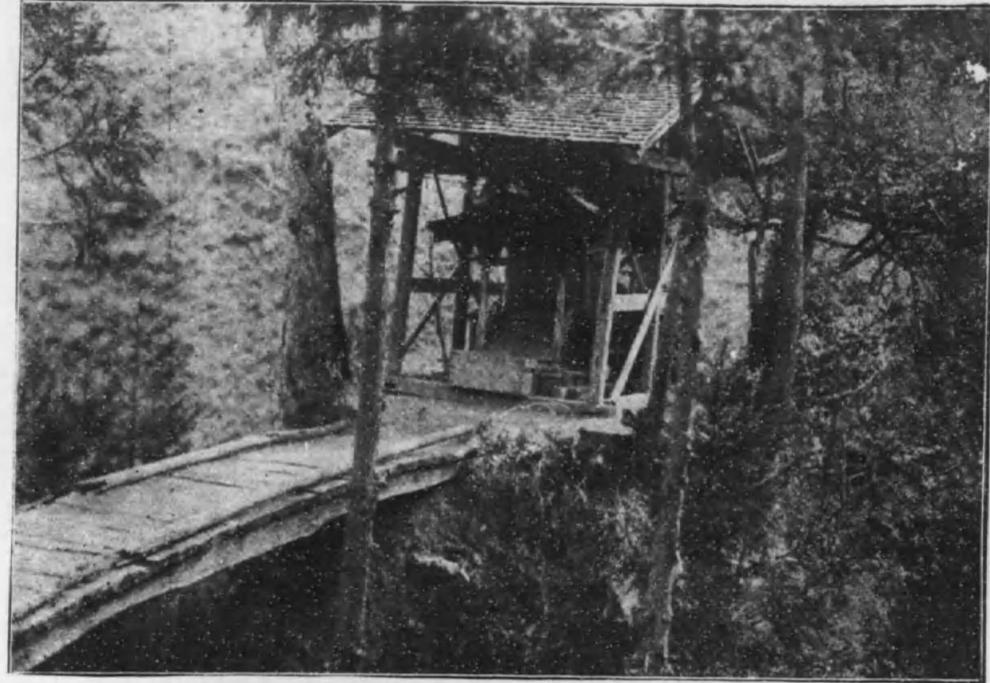


大善寺

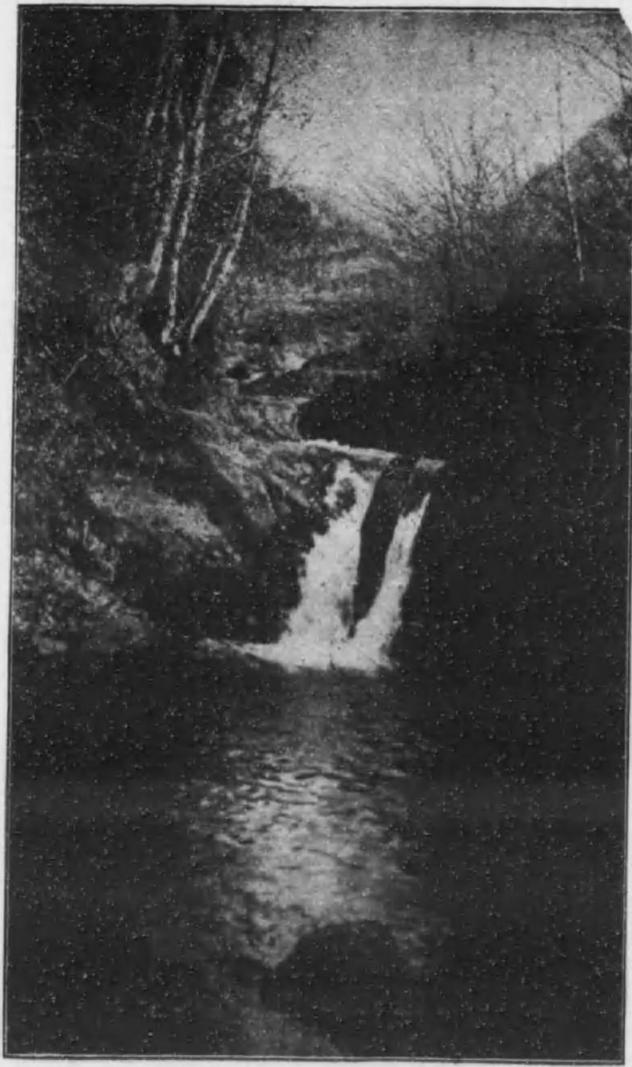


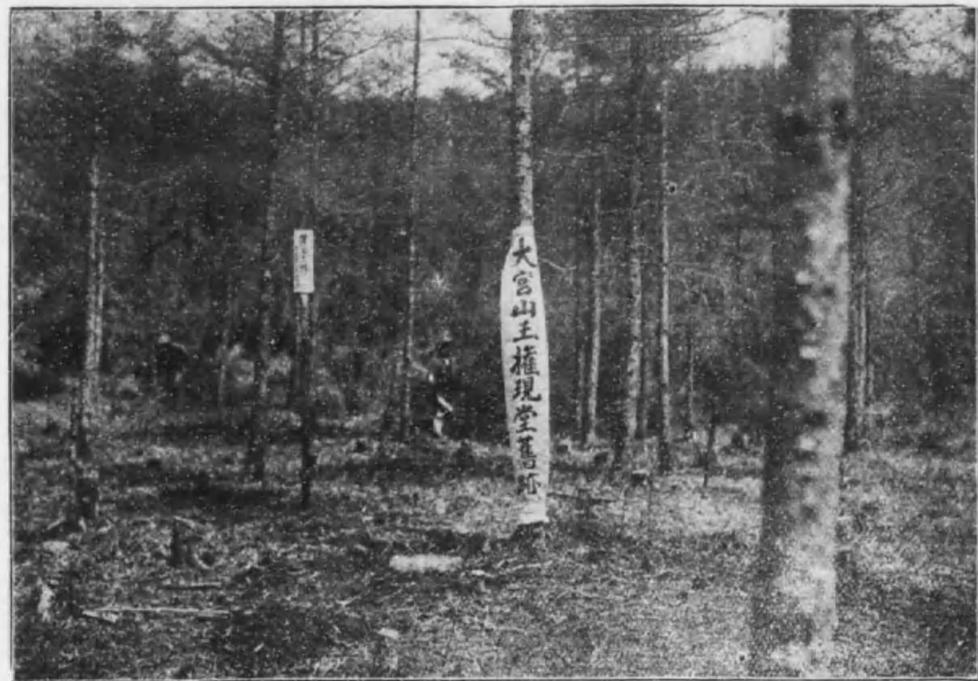
Faint, illegible vertical text on the right page, likely bleed-through from the reverse side of the document.

岩
滝
辨
財
天

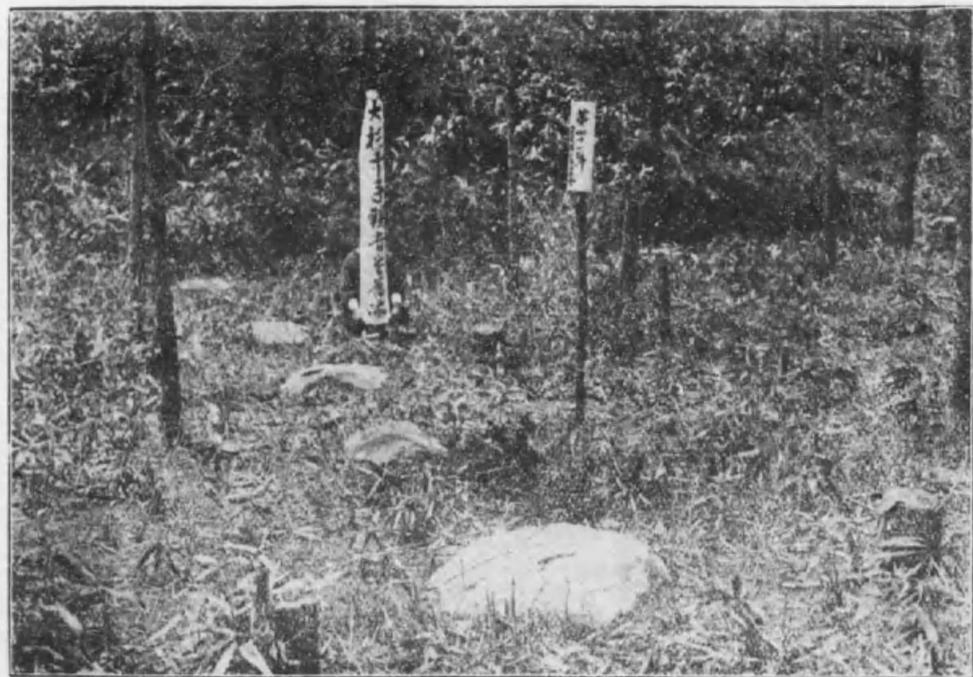


關
伽
池



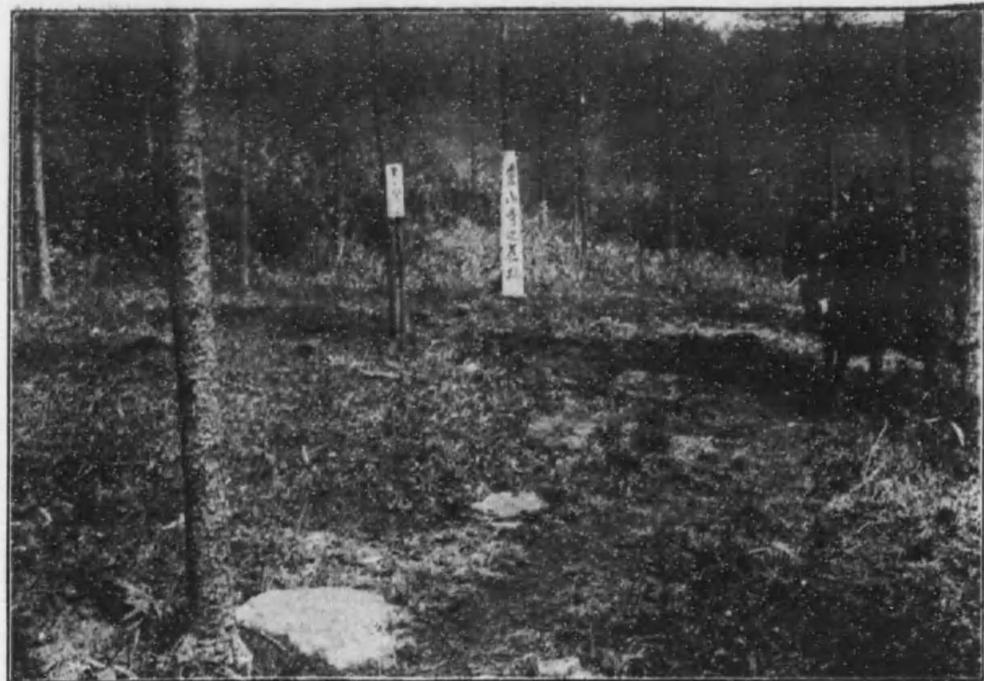


(上) 山靈在 跡舊堂現墟王山宮大

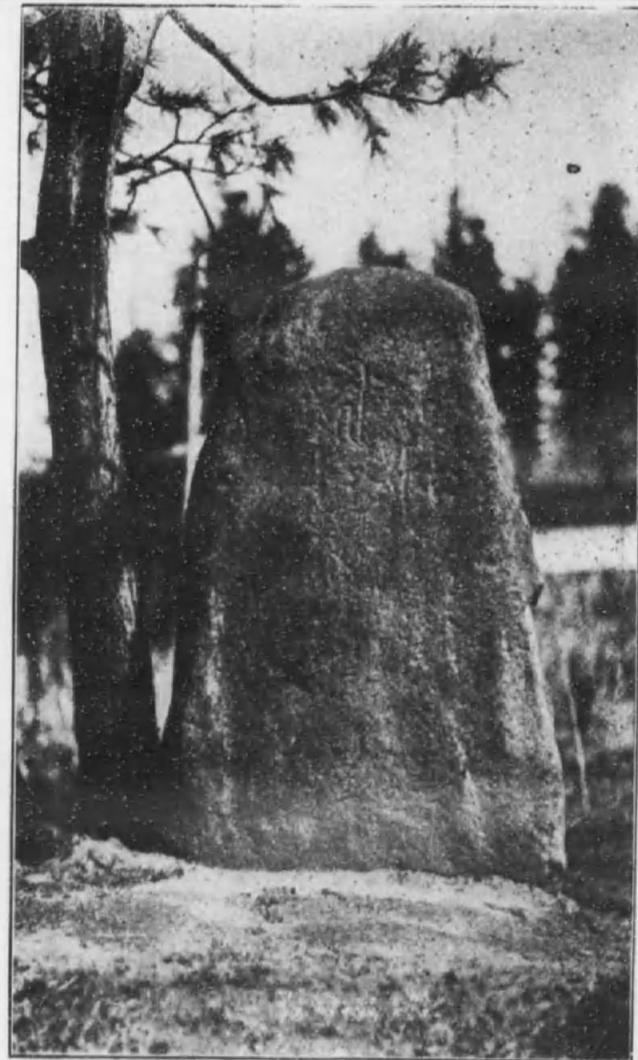


大杉千手観音堂跡 跡舊堂觀手千杉大上山

山上靈山寺舊蹟



阿彌陀堂供養石 (靈山寺門前ニ在リ)



靈山の栞

靈山史蹟民衆調査會編纂

靈山史蹟梗概

陸奥の逢隈川の彼方にそ

人忘れすの山はさかしき。

大正
14. 10. 8
内交

と古歌に傳へられし靈山は、往古不忘山と稱し、貞觀年中、清和帝の勅願により延曆寺の座主僧圓仁(慈覺大師)の開基にして山名を天竺の靈鷲山に擬し、靈山と改稱す。嶺には、山王二十一社を勧請し、幾十の塔堂伽藍は、瑞雲の間に隱見し、麓には、三千六百の僧坊伽藍の中につまれば、梵鐘の響は、峯より峯に傳へて、十里の天地を震はし、勸經の聲は、空山に満ちて、靈驗日にあらたかに、貴賤老若腫を連ね、道俗敬をなして、現當諸願をまかせ奉るに、一切の諸願成就せずと云ふことなし。素より、國家鎮護の道場、臺宗弘通の靈閣……國家安泰、五穀成就、萬民安泰を祈ると、二六時中絶え間なく、これによりて、伊達、宇田、刈田の三郡を下し置かれしと。(寺領)即ち南岳山靈山寺是なり。宜なるかな、其史蹟を按ずるに、其境域甚だ廣衍にして、其規模の如何に雄大なりしかを推測するに難からず。此地を古靈山と云ふ。其後、永觀二年、田原中納言藤原朝臣勝植卿、今の靈山に遷す。開眼は南岳山靈山寺の學頭、舟岡の大僧正尊海勤められしと、靈山寺小棟札に記せり。南遷せられたる靈山寺は、前(古靈山)の宏大なりしに一倍の壯を加へ、宏麗なる塔堂伽藍に、朝日さし夕日輝き、聖靈の氣は空山に充ち満ちて、梵鐘の響きと共に陸奥の空に低き雲を拂ひ、天日の光は百草を温めて、培ひ育むこと四百年……。

頃、元弘、建武我皇國の花薫る、九重の御階に、風醒く戰きて、逆賊諸方に蜂起す。元弘三年十一月北畠顯家卿陸

奥守に任せられ、聖旨を拜し、當時御年六歳に渡らせ給ふ。義良親王を奉し、陸奥國多賀の國府に下向し、只管東陣鎮撫の任に當る、時に父親房卿之れを輔け政蹟大いに揚る。建武二年、足利尊氏叛くに及び、西上して新田、楠兩氏と共に之れを打つて筑紫に走らせ、尋いて亦國府に下向せられしが、延元々年尊氏等大舉東上するに及び、四方之れに應ずる者多く、陸奥にも凶徒蜂起して、國府甚だ危く、乃ち卿は親王を奉じて伊達郡靈山に移る。實に延元二年正月八日なり。蓋し伊達行朝等之れを迎へ、而して土地の形勝と、寺院の勢力とは頼むに足る處ありしを以てなり。(即ち靈山寺の勢力は、幾萬の兵馬を收容し、亦養ふに足るものにして、延暦寺と、皇室との御關係の密接なりしが如く、其流れを汲みし當寺と、皇室との御關係の如きは、想像し奉るに難からず) 茲に於て、靈山の巖角には錦旗飄へり、國家鎮護の靈場は、東陣鎮撫の本據となる、之れ即ち靈山城なり。此年正月、天皇、卿に詔して足利直義を討たしめ給ふ。勅書靈山城に至るや、卿之れを兼に示す、皆感激奮勵互に勇氣百倍せりと云ふ。然るに凶徒來り圍みて出づる能はず、九月漸く、親王を奉じて、行朝、宗廣、清貞等の諸將を従へ、信達精銳を率めて西上……途中幾多の凶賊の邀撃を受けしが、打ち挫き打ち斥け、漸く親王を吉野に還御せさせ奉る。既にして師直來り攻む、顯家卿城を出で、泉州阿部野に奮戦……遂に利あらずして歿す。嗚呼實に延元三年五月二十二日……芳齡僅かに二十一なりき。卿の歿後、後醍醐天皇崩御ましまし、義良親王即位し給ふ。之を、後村上天皇と稱し奉る。天皇卿の弟顯信卿に宣して、恢復を圖らしめ給ふ。興國元年、顯信卿新に陸奥守に任せられ、陸奥に下りて凶徒を鎮定せんと謀りしが、石塔秀慶等の賊徒路を遮りて進む能はず、空しく田村莊宇津峯に駐まり、亦父親房卿は、常陸小田城に在りて、互に策應、鎮定に努む。而して、靈山には、信達勤王の將士相據りて賊膽を塞からしめしが、賊勢日に募りて、靈山其他各所の諸城咸く陥るに及び、顯信卿父子出羽に走る。

斯くの如く靈山は、屢々兇賊の攻むる處となり、さしもに宏麗なりし寺院盡く兵燹に罹り、千古の遺物寶物は、四散或は黒煙と化し、國家鎮護の靈場は、穢れたる賊徒の爲めに劔らされ、幾萬の英靈は、夏草の間を彷徨ふて、唯徒らに巖根に跳ね交ふ猿群の棲家となりて茲に六百年……今僅かに榛莽の間に礎石の存するを見、轉た今昔の感に堪えざら

しむ。

惟ふに、北島氏は、親房卿以來四代五十餘年常に奥羽を本據として王事に盡瘁せられ、間關流離、備さに辛苦を嘗め苦節、堅操動かすべからざるものあり、其能く志士を激勵して、奮ふ處を知らしめたるもの幾何なるを知らず。文化十四年、白河樂翁侯、廣瀬興に命じて撰文せしめ、靈山碑を大石村日枝神社境内に建立す。

靈山碑

白河老侯題額、廣瀬興撰並書

靈山在伊達郡大石村天地始陶山川結形生此奇秀、命以靈山而棄捐遐陬不顧、何其先與而後奪也、建武頃北島顯家擁義兵保是墟屢挫折復振然後山因顯焉、顯家忠誠荷國足顯其隱伏而不能使蒼生心歸向、南朝何其得物而失人也、而今去其時四百年人重忠孝風俗尙義農人商夫猶指山說故事顯家生以奥羽爲根據雖身死泉州如魂魄必還反常在此山矣、村民樹碑祀以酒食山靈人神盼豐來食其祐斯民也必矣、然則其相得顯著者將以愈極久遠也。

勤王稀代の英主、樂翁侯の史眼に映じたる靈山は、此碑文によつて知るべく、亦侯の人となりを窺ふに足る。

明治九年六月十九日、明治天皇東北御巡幸の際、福島行在所に於て、此碑銘並に靈山寺緣起、其他慈覺大師御眞筆御曼陀羅一軸、守毅の書二軸の四品(靈山寺什物)を天覽に供せらる。天皇は如何に御歡慮遊され給ひしか拜察するも畏れ、御使を靈山に差遣せられ給ふ。草莽の奴僕等、天皇の御聖徳の宏大なるに感激し、昔時奥羽を本據として王事に盡瘁せられたる北島氏の靈を齎き奉らんとて、茲に地方有志の發誓は、靈山神社建立の議となり、明治十四年靈山の西麓(大字大石字古屋館)に、靈山神社を奉祀す。後明治十八年別格官幣社に列せらる。

顯るに靈山は、僧圓仁開基以來四百年……東北文化の一中心地として殷賑を極め、而して元弘、延元に亘り、忠烈無二の勇將が、東陣鎮撫の策源地として屈竟の牙城たりしが、哀れ足利の毒手に、一陣の煙と化して、徒らに荆棘の繁茂に委ね、雲蔽ひ、霧塞つて光輝ある史蹟も冥標の中に隠れ、誰一人知る人もなかりしが、明治九年、天日の光は限

なく照り渡りて、茲に其靈光は燦然として輝きぬ。

其後、明治四十一年九月十四日、今上陛下東宮におはしまし、時、東北に巡啓し給ふに當り、長くも當山の往時を偲はせ給ひての御事にや、鶴駕を枉げさせられ、玉歩神域を霑ふし親しく神饌幣帛を捧げ給ひ、大雨を冒して登山あらせられ給ふ。嗚呼草莽の奴僕等此光榮に浴するを拜觀し、而して、殿下の報本の御盛徳を欽仰し奉り、靈山神社宮司長田伊織氏を初めとして、行啓設備委員中心となり廣く有志を募り、行啓紀念會を創立し事業として、靈山史蹟の碑を靈山巖頭に建立せんとす。而して此碑文を宮内省御用掛文學博士三上參次氏に依頼す。博士は本會の趣旨を諒とし且つ激勵せられ、大正十一年秋來村、老驅危岩を攀ぢて、親しく遺跡を實査せられたり。博士は如何感せられたるか、即ち其撰文によりて知るべきなり。

靈山碑

岩代伊達郡の東、群山起伏して波濤の如く中に一峯の屹然として空に聳ゆるもの、之を靈山となす。山勢突兀、危巖雲に峙ち、而かも其頂平衍にして自然に城を成す、所謂一夫關に當りて萬夫開く莫きものなり。相傳ふ、貞觀年中僧圓仁此山を開き、堂宇僧坊を建立す、即ち靈山寺なりと、蓋し當時奥羽に於ける文化の一中心地たりしなり。南北朝の時、北畠氏祖孫相尋いて奥羽に鎮するに及び、靈山は實に勤王軍の根據地たり。初め建武中興の業成るや、顯家公鎮守府大將軍に任ぜられ、義良親王を奉じて多賀の國府に居る。父親房公結城宗廣と共に之を助け、政績大に擧る、建武二年、足利尊氏叛くに及び、顯家公詔を奉じ、奥羽の精銳を率めて西上し、楠木、新田諸氏と共に之を討ちて九州に走らせ、尋いで國府に還る。既にして尊氏大舉東上し、四方之に應ずるもの多く陸奥にも亦凶徒蜂起す。顯家公、親王を奉じて靈山に移る、實に延元二年正月八日なり。蓋し、伊達行朝迎へて以て鎧の誠を致し、而して土地の形勝と寺院の勢力とは、大に頼むに足るものありしなり。八月顯家公更に詔を奉じて西上し、三年五月、高師直の軍と和泉堺浦に戦ひ、利あらずして歿す。靈山も亦屢凶徒の攻むる所と

なり、寺院盡く兵燹に罹る。興國元年、顯家公の弟鎮守府將軍顯信公陸奥に下り、田村莊宇津峯城に在て義故を招集し、凶徒討伐の事に従ふ。信達地方勤王の士は、靈山、藤田、掛田の諸城を守り、親房公は常陸の小田城に據り、互に相呼應し官軍の威大に振ふ、正平五年、顯信公の息守親公、新に陸奥守に任ぜられて、勤王の士を統率す。然れども凶徒の聲勢日に益張り、靈山、宇津峯等の諸城前後に陥り、顯信公父子遂に出羽に赴く。九年、親房公薨じ、後數年を経て顯信公伊勢國司と爲り、守親公亦吉野に歸る。是より北畠氏の迹奥羽に微なり。顯信公北畠氏は親房公以來四代五十餘年、常に奥羽を本據として王事に盡瘁し、塞塞苦節、嚴霜烈日の如し。其能く志士を激勵して、嚮ふ所を知らしめたるもの擧げて言ふに勝ふべからず、奥羽の士民今に至るまで忠孝を重んじ節義を尚ぶは、安んを當時慷慨義に赴き、死を視る歸るが如き、忠臣烈士の血を慕くもの多きに因るに非ざるを知らんや。明治十四年、伊達郡民習謀りて、靈山神社を山麓に創建し、北畠四公の靈を奉祀す。爾來朝野の尊崇日に加はり、十八年、別格官幣社に列せらる。四十一年、今上東宮に在し、時、東北地方に巡啓し給ふに當り、神饌幣帛を供進せられ、九月十四日、長くも大雨を冒して登山あらせられ、親しく故忠臣の跡を弔はせらる。千歳の英魂、想ふに地下に感泣せしならん。郡民大に之を榮とし、碑を建て事を紀して不朽に垂れんとし、文を余に請ふ。大正十一年の秋、余郡民と共に此山に登る。山勢の雄偉、風景の佳絶、皆曾て聞きし所に勝る。既にして、蔓草を排し斷礎を探りて、舊寺の規模の極めて宏大なるを觀る。是に於て慨然として、遠く思を建武正平の間に馳せ、北畠公祖孫四世、間關流離、備に辛酸を嘗め、以て蓋臣の義を致せるに想到し、俯仰低回去るに忍びざるものあり。嗚呼靈山の名既に靈なり、而して又四公の靈を祀り、加ふるに皇室恩寵の隆を以てす。豈表章する所なかるべけんや。建碑の舉は、獨り郡民の顯榮を記する爲めのみならず、亦以て天下風教の範と爲すべきものあり。余深く其志を嘉みし、乃ち不文を顧みず、舊史を考へ、古志に聞き、其梗概を叙すと云爾。

大正十三年十二月

東京帝國大學教授宮内省御用掛

從三位勳二等文學博士 三上參次 撰

雲烟糺糊として知るべからざりし靈山史蹟は、明徹鏡の如き博士の史眼に映じ、而して其靈筆之れを傳へて、萬世に光輝を放たしめんとす。嗚呼快ならずや、偉ならずや。

大君のたかき恵みと不忘の

山の姿にあふき見るかな

百 惠

★

★

★

靈山は、岩代國伊達郡の東部、波濤の如き重巒をふまひ、突屹として聳ゆ。海拔二千七百尺……山容峻峭……危巖削立して聳けるが如く、奇秀天下に絶す。頂は平潤にして、東方面一帯は、千有餘町歩の闊有林にして、落葉松、檜、松等鬱蒼として繁茂し、雄大なる風光林をなす。其中には一千年の古を偲ぶ遺跡諸々に潜在し(舊寺の跡)、峯に登りて鐘樓の跡を見、谷に下りて僧房の跡を閲し、全山を埋むる遺跡數百を算すべし。危巖を踏んで立てば、西は伊達、信夫の野を瞰し、其中央に逢隈の流れ銀蛇の如く、呼べば應へんとする吾妻の連峰、巒々として遠く北に趨る處、刈田の靈峰屹然として我ど其儔を較べんとするに似たり。東は相馬、伊具を距て、太平洋を望み、烟霞縹渺として遠き大洋の彼方、曇れる硝子に映るが如く、あるかなきかの金華山の島山を見る時は、神自ら天國に遊ぶ。

圓仁の來かる岩や霞みたる

霞 松

五百尺岩間の底は紅葉なり

夢 外

登山路と大別して四道となす、東よりすれば筆甫口、玉野口、西よりすれば石田口、大石口となす、而して四道行く行く遺跡を見るべし。即ち行き過ぐる路傍の石も、山阜の丘陵も一千年の名残りをとゞめ、杜蔭の小祀、寺院に詣で、千古の法華今更に早ゆかし。

古は、大石口を本道としたるが故に、二の華表跡より山頂に至る二里餘の道程、歩々舊跡遺跡、名所應接に遑あらずらしむ。

春は揚雲雀に賦を摘み、秋は紅葉の中に茸を狩り、夏は幽月青うさめく溪流に、河鹿、山魚を釣り、冬は玲瓏の岩が根に、白玉ごまろぶ走兎を逐ふ、皆典ならざるはなし。嗚呼此景あり、情あり、天下之れに較べんとして其比を見ず、實に名山たるを失はざるなり。

あなかしこ人にないひそ靈やまの

朝日に匂ふ雪のあしたを

百 惠

雉子鳴いて岩にこたまく朝かな

霞 松

稚兒岩のハナを切つたか落雲雀

霞 松

別格官幣社靈山神社

鎮座地 福島縣伊達郡靈山村大字大石古屋館

御祭神 親房命 顯家命 顯信命 守親命

明治十四年創建

同十八年 別格官幣社に列せらる

祭祀 祈年祭 三月八日

新嘗祭 十一月二十八日

例祭 四月二十二日

歳旦祭 一月一日

元始祭	一月三日
紀元節祭	二月十一日
天長節祭	八月三十日
行啓紀念祭	九月十四日
秋季祭	十月十日

寶物

- 一、明治天皇錦旗二統
- 二、昭憲皇太后宮御短冊一葉
- 三、親房御贈位々記、辭合書、策命文 各一葉
- 四、神皇正統記一部
- 五、職原抄一部
- 六、青銅筒一個

名のみを聞いて往古を偲ぶ波川……滄々の響きに沿ふて一筋の道路字院主(大石)に到れば、川と共に駭れて南北の二股に入る、其雙狀の迫れる處、突屹として聳ゆるは古屋館山となす。頂の綠樹の間に隱見して見るからに尊嚴の氣に打たる、白木の社、之れ即ち靈山神社なり。社は南面し、社前罪の方に、聖上陛下御手植の榊あり。社頭の周圍には杉、檜、櫻、其他雜木各々配植宜しきを得て、四季自ら風致を備ふ。參拜之を久うして社前に立てば、東南方に、巍然として天空に聳ゆる靈山の全影瞳中に集る。嗚呼萬代に搖ぎなき我國體の象徴なるかな。嗚呼其雄偉、嗚呼其尊嚴さよ……瞑目して一度遠き昔、貞觀の頃に想を馳せて、聖謨の宏大なるを欽仰し奉り、二度建武延元の昔に想を回して、風霧の間にしのばせ給ふ。玉体の御痛ましきに痛憤し、三度明治の末年を顧みて、殿下の報本の御盛徳に感激し自ら湧き出づる血涙に神域を穢さんどす。此社前に額きて、彼の山靈己が神髓に通ふ時、何人か一掬の涙なきを得ざらんや。

らんや。

君のためつくしし動けふこゝに
 おろかみまつるやしゐたふとし
 大正十四年七月藤曆王殿下に陪し靈山神社に詣で、
 ちゝもしね子もしねかしと君のため
 つくしゝいさをたふどかりけり
 大君に仕ふる道をふみ分けし
 不忘山の名こそ高けれ
 萬代にひかりかゝやくいさをしを
 伊 美 勝 美 伊 織 伊 織

南岳山靈山寺 (現存大石字倉波)

靈山々頂に宏麗を極めし當山も、正平年中一度兵燹に罹りて衰微廢頽し、其後西麓(大石字宮脇)に名残をどゞめぬ、然れども悲運は悲運を追ひ來りて、又々失火の爲め灰燼に歸す。哀れ國家鎮護の道場として三郡の寺領を有せし當山も衰廢のヤン底に墜ちて、漸く阿彌陀堂の地に引き移る。明治二十九年改め築きて聊か美を加ふ。現存の伽藍即ち之れなり。但し臺宗の紋章を附したる高梁のみは舊寺のものを使用して往昔を偲ばせたり。茲に當山の由緒を明記せんと欲するも、猶ほ他の諸方面に精査の餘地あり、之れ本會の史蹟を公表せんとするに當り常に慎重を旨とする處なればなり。唯山上より山麓(字宮脇)に移遷されたる即ち第二の當山は、何時の時代に建造され、亦何時の時代に失火に罹り、現在の地に移されたりしや、棟札等焼失して知る能はざるも、移遷第二の當山跡に

瓦片磊々たる中より夫婦瓦を發見し、其裝飾の意匠等より推測して、足利時代のものなる事を確めたり。(即ち應永年間に建造せられたるものなるべし)又之れが祝融に罹りて後、阿彌陀堂の地に移されたるは、明治二十九年改築前の建物の古色の度と其他幾多の記録を綜合して判するに、今より約三百七八十年前の建造に係りし事明かなり。

常山安置の佛像

- 山王二十一社 (大宮のもの) 御丈二寸 木座像 (傳慈覺大師作)
- 山王七社 (二の宮のもの) 御丈六寸 偶座像
- 阿彌陀佛 (阿彌陀堂のもの) 御丈九寸 木座像 (傳慈覺大師作)
- 藥師佛 御丈九寸 木座像 (傳慈覺大師作)
- 辨財天 御丈五寸 偶座像
- 不動明王 御丈二尺五寸 木立像 (傳智證大師作)

其他略す。

寶物

- 慈覺大師御眞筆御曼多羅 一軸
 - 南岳山靈山寺縁起 一軸
 - 靈山碑銘 一軸
 - 守殿の書 二軸
- 以上四品福島行在所に於て天覽に供す (明治天皇東北御巡幸の際)
正一位日吉大權現 一軸 (天臺座主日光御門主一品公寛親王御染筆)
其他略す。

光雲山大善寺 (在大石和清水)

當山は京都本願寺の末寺にして、慶長十五年僧道詮の開山なり、初めはさ、やかなる草庵と結び居たりしが、後三世覺傳の時、米澤の城主上杉定勝の臣古川善兵衛同宗に歸依して、寛永六年堂宇を建造し、天和二年九月、大善寺と號す。降つて慶長三年改築す。現在の伽藍即ち之れなり。

境内罪の方に聖德太子を祀る太子堂あり、奉祀せる靈像は、往古僧圓仁(慈覺大師)東國巡錫の際靈山と開基して、氣澄み水清き仙境に精靈を籠め、幾多の佛像を彫刻し、各所に御堂を建て、奉安す、即ち其一なり。元太子堂は字太子堂(現時の字名)にありしが、靈山寺の衰廢と共に、各所の御堂小祀に到る迄破却せらるゝに及び、太子堂も此の憂き目に逢ひ、太子堂の地名のみ残りて、御堂は跡型もなくなりぬ。然るに其後(今より約二百四十年前)村長さの庄兵衛なる者下僕に太子堂屋敷の邊を開拓せしめたりしに、小さき佛像の跡に懸りて揚るを見、下僕之を拾ひて主に示したるに、庄兵衛は太子の靈像なる事に畏れ、之を當山に奉納す。(今に猶尊像を發掘せる場所には石積みて鋤跡を入れざる様敬ひ奉る)

而して御堂は貞享年中に建立し、其後延享二年秋再建……現存の御堂即ちこれなり。

靈山々上 日枝神社

貞觀元年勸請すと云ふ、大宮日吉大權現山王二十一社即ち之れなり。山王二十一社は、慈覺の作と傳へ、現今は靈山寺山王堂に奉安せり。然れども、現存の社は古代の者にあらずして、後世移遷せられたる事明かなり。

靈山々上 千手觀音堂

信達三十三番中第二十九番の觀音にして

頼もしき誓ひありとや靈山寺

枯れし草木も花咲きにけり

の御詠歌あり、現存の御堂は後世建造されたるものにして、古くは大杉観音と稱し、大宮より三丁餘、卯辰の方に在りて、堂前に年古りたる大杉ありしを以て此名あり。現存の御堂に安置せる石像も、後世模造せるものにして、眞の靈像は、正平年間、亂軍の毒牙にかゝりて行衛知れず、唯其靈像を直寫せる尊影一軸、今猶は靈山寺に保存せり。

靈木、観音堂前の大杉

遊賊足利の餘勢渦捲く黒煙の中に、従容自若、泰然として其威を失はざりしは、此大杉のみにして、近代に到る迄其妙命を保てりと云ふ。灰燼に歸せし観音の靈は何處にか去りし……不思議なるかな、ありし昔の悲惨事を知るや知らずや、観音の信者集ひ來り、大杉に御札貼り着けて、合掌禮拜、山氣靜かなる日、聲朗らかに御詠歌を誦じたりと云ふ。嗚呼靈木……大杉に観音の靈や宿りけむ、風なきに大木動きたりと傳ふ。

村社日枝神社 (祭神大山祇命)

永徳五年五月勸請、伊達惣領藤原輝宗の家臣牧野彈正只宗等創建す。山王七社日吉大権現即ち之れなり。而して山上一の宮に對し二の宮と稱す。降つて寛永年間宗教上の誤解より破却せられしが、上杉定勝の臣古川善兵衛再建し、後享保九年更らに再々建したるが現存の宮なり。明治の初年に及び、神佛混合の禁に逢ひ、其七社(御丈六寸座偶像)は靈山寺山王堂に遷されたり。創建以來、維新後に到る迄、大石村外泉原村、瀬成田村、牛坂村、飯田村、山戸田村、石田村、玉野村八ヶ村の鎮守にして、八ヶ村の社領を有しき。所謂大石村外七郷の祭りてふ言葉の今猶残りしは此故なり。(舊書現存せり) 明治七年大石村、泉原村二ヶ村の村社となる。

貴船神社 (御祭神 間籠神)

三島神社 (顯家卿守護神)

顯家卿、敵將高師直と泉州阿部野に戦ひて歿し、時、家臣大橋掃部從つて軍にあり、痛惜に堪へず、其遺髪を奉戴して靈山に歸り、之れを靈草に藏めて、如在の奠を行ふ。而して後歸農して、貴布根、三島の兩社を奉祀し、卿を祀るが如く御徳を追慕し奉りしと。今猶は、掃部の裔正しき者あり。即ち大石に大橋の姓ある者多きは、故なきにあらざるなり。

嚴島神社 (祭神 市杵島姫命)

古くは、靈山岩灘に在りて、一名岩瀧辨天と稱し、が、後現在の所に移遷せられたり。社は丈餘の岩の上に鎮座し周圍には、松、樺、其他年古りたる樹木茂りて、風光佳なり。尊像は、慈覺の作と傳ふれども、行方知れず。

勢至堂 (大石字馬越に在り)

尊像は、慈覺の作と傳ふ。(一尺五寸木立像)

薬師堂 (大石字藤本に在り)

尊像は、慈覺の作と傳ふ。

正観音堂 (字西館にあり)

尊像は、慈覺の作と傳ふ。(七寸木座像)

靈山史蹟と其遺物

宗教的遺物

(一) 佛像

イ、靈山寺安置の佛像

山王二十二社 (大宮のもの)

山王七社 (二ノ宮のもの)

薬師佛

阿彌陀佛 (阿彌陀堂のもの)

不動明王

ロ、相馬郡鹿島町、只野與惣治氏所有の佛像(靈山寺より移されたるもの)

阿彌陀佛 (二尺四寸木座像)

普賢菩薩 (一尺七寸木立像)

十一面觀音 (二尺七寸木立像)

ハ、大善寺太子堂奉安の佛像

聖徳太子

ニ、大石村中に現存せる二觀音佛、一薬師佛。

(二) 什器

大正四年六月六日、靈山村大字大石小野啓太郎氏、靈山より發掘せるもの(靈山神社に奉納)

イ、植木鉢 一個 (青磁)

高さ 七寸五分 徑 一尺〇八分 胴徑 七寸八分 底徑 五寸 厚 三分

ロ、皿 二個 (青磁)

一、高さ 一寸七分 徑 七寸二分 底徑 三寸三分 縁の厚さ 二分

二、高さ 一寸六分 徑 六寸六分 底徑 二寸二分 厚さ 一分五厘

(三) 建築用古代の大釘 一本

(靈山より發掘せるもの) 長さ六寸三分

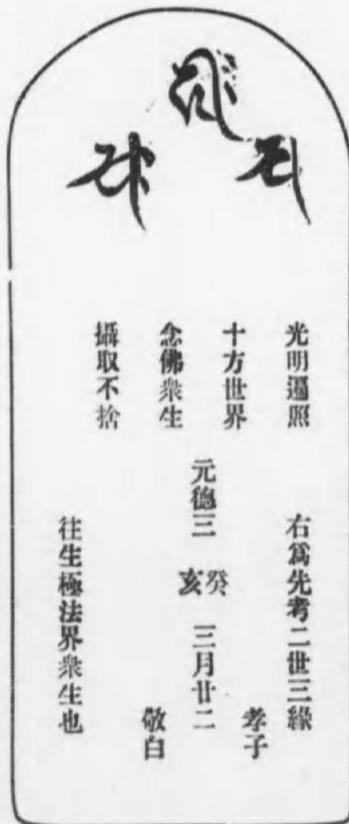
(四) 碑 靈山寺門前阿彌陀堂供養石

高さ 地上五尺四寸

巾 上部二尺二寸

下部三尺五寸

(圖面参照)



白河老侯の編纂せる集古十種中にあり

武的遺物

イ、鎗 穂先き 六寸六分 込み 九寸六分

ロ、又矢 矢先き 一寸六分 込み 二寸九分

ハ、鏑 矢先き 三寸二分 込み 二寸二分

靈山より發掘せるものにして、靈山寺に奉納し在り。

靈山史蹟と其遺跡

- (一) 舊寺の跡 數十ヶ所 (礎石存す)
(靈山及び靈山地内)
- (二) 華表の跡
イ、一の華表 (靈山鳥居平にあり)
ロ、二の華表 (大石字鳥居に在り)
(礎石存す)
- (三) 鐘樓の跡
イ、古靈山の峯に在り。
ロ、伊具郡筆甫村字裏の澤の山頂に在り。
- (四) 僧坊の跡
イ、靈山村地内
竹ノ坊、(古靈山より靈山に南遷の際、開眼したる舟岡の大僧正の住居せし處)
瀧本坊、小坂坊、田中坊、橋本坊、落合坊、院主坊、清水坊、學頭坊、田代坊、藤本坊、谷上坊、觀行坊、道心坊、シンカイ坊、
ロ、伊具郡筆甫村地内
蘭坊、請願坊、向坊、中坊、若狭坊、漆坊、松ヶ坊、

(五) 堂及び堂の跡

- イ、靈山村地内
不動堂、太子堂跡、三明堂跡、院主藥師堂、太子堂、正觀音堂、勢至堂、阿彌陀堂跡、大日堂跡、地藏堂、辨天堂、正觀音堂跡、
ロ、玉野村地内
藥師堂、佛像是腐蝕してさだかならず
ハ、筆甫村地内
藥師堂(字入ノ堂)佛像 一尺三寸
ニ、山舟生村地内
日而藥師堂、佛像 一尺九寸
ホ、福島市地内
青葉山藥師堂、佛像 一尺五寸
經塚
靈山村地内二箇所 玉野村地内一箇所 福島市地内一箇所

靈山史蹟と口碑及び傳説地

- (一) 口碑に残るもの
獨鈷水(山王堂手洗水)、合満水(不動瀧)、關伽(大師の水)、關伽瀧垢離塚跡、菰川垢離塚跡(大師垢離塚)、千石平(千石庫の跡)、不動坂(女人禁制の場所)、石の塔、

(二)

傳説地

イ、蟹澤

(人畜を害したる大蟹山に棲み居たりしが、大師呪文を以て折伏したりと傳ふる處)

ロ、釣鐘谷地

(賊徒亂入の際、釣鐘をはつして谷底に落す、勢はづみて轉落したる巨鐘は、谷間の濕潤にして泥澤底を知らざる處に沈み、遂に揚らざりしと傳ふる處)

ハ、塔轉し

(峯に聳ゆる五輪塔亂軍之れを破壊し、谷間に落したりと傳ふる處)

大正十四年十月五日印刷
大正十四年十月十日發行

複製
不許

定價五拾錢

福島縣伊達郡靈山村大字泉原字方事四十五番地

編輯兼發行者 安藤百惠

福島縣伊達郡梁川町字右城町十七番地

印刷者 阪内忠兵衛

福島縣伊達郡梁川町字右城町十七番地

印刷所 梁川活版所

福島縣伊達郡靈山村大字大石字西館八十一番地

發行所 靈山史蹟民衆調查會

293
48

終